

学校の先生・SCにも知ってほしい

不登校の子どもに 何が必要か

増田健太郎 編著

九州大学大学院教授・臨床心理士

はじめに——「不登校ゼロ」は、本当によいことなのか

子どもたちの明るい声がこだまする学校は素敵です。学校での研修や調査等で、幼稚園から高校まで行く機会が多いのですが、どんなに疲れていても、子どもたちの「澄んだ瞳」と「明るい笑顔」に接すると元気になります。それは日本だけでなく、海外でも同じです。フィンランドのオウル市で、小学校・中学校・高校の先生の家にもホームステイをしながら、一カ月間、総合学校（小・中一貫校）で授業観察や授業をさせてもらったとき、子どもたちの澄んだ瞳と笑顔に何度も救われました。オーストラリアのメルボルン市の小学校に調査に行ったときも、子どもたちと一緒に遊ぶだけで海外調査の疲れが癒されました。

調査訪問を受け入れてくれる学校には、日本でも海外でも、五つの共通の要因があります。一つめは校長先生の理解がある、二つめは先生同士の協働性がある、三つめに先生たちが自然体である（よいところも悪いところもオープン）、四つめは先生たちからも子どもたちからも、気持ちのよい挨拶が返ってくる、五つめは学校がきれいであることです。逆に考えると、調査や

学校訪問を断る学校は、前述の五つの要因のどれかが足りないのかもしれませんが（学校の要因、改善の視点については、第2章13で詳述します）。

「不登校児童生徒をゼロにする方法」は、長期的に考えると難しい問題ではありません。このまま少子化が続くと、やがて子どもたちはゼロになり、必然的に不登校児童生徒はゼロになります。もう一つは、一九八〇年代にイヴァン・イリイチが提唱した「脱学校論」の徹底です。つまり、学校制度から脱却し、内発的動機付けを土台とした独学をさせることです。現代的にアレンジすると、学校という物理的建物をなくし、ITを駆使してネット環境の中で学校を構築し、家で学習させることです。そのほうが、教育予算もかからずに、不登校もいじめも教師のうつも、保護者のクレーム、そして、子どもの自殺もなくなるかもしれません。

「不登校児童生徒をゼロにする」ことを目標としたり、それを自慢する校長先生がいたりします。それは、不登校や不登校傾向の子どもたちや保護者に有形無形の圧力となっています。担任が不登校の子どもを迎えに行ったり、毎日学校に来るように電話をかけます。担任が電話をかけても学校に来ない場合は、校長が保護者に電話をかけたりします。「熱心」であればあるほど、登校刺激を繰り返します。それは不登校の子どもたちや保護者にとって、本当に「刺激的」であり、最悪の場合、取り返しのない悲劇を生みます。その最たる例が、いじめ自

殺です。二〇一五年七月五日岩手県矢巾町中学二年生、二〇一一年十月十一日滋賀県大津市中学二年生、二〇〇六年十月十一日福岡県筑前町中学二年生、二〇一〇年十月二十三日群馬県桐生市小学校六年生……。この子どもたちがもし不登校になったら、尊い生命は守られたはずです。大きな悲しみと強い憤りを感じざるを得ません。学校に行かない権利があることを強調したいと思います。不登校を是認するわけでも、登校刺激が悪いと言っているわけでもありません。一つひとつのケースを、しっかりと見極めることが大切なのです。

二〇一五年九月には、児童生徒の自殺特異日があることへの警鐘がマスコミでも取り上げられ、新学期の始業式前後が要注意であることが喧伝されました。不登校やいじめ、自殺など、事後対応ではなく、事前対応、つまり予防がなによりも求められます。

人間が二人以上集まるとトラブルが起きることは当然のことです。そのトラブルから、子どもたちは「何を学ぶか」、教師からすると「何を学ばせるか」が大切です。その前提として学校は「安心・安全な場」であり、生命が保障される必要があります。子どもたちにとって学校に行つて学ぶことは「権利」であり、教育行政や学校・保護者は子どもたちを学ばせる「義務」があります。その権利と義務の条件は、学校が「安心して学べる場所」であることです。不登校児童生徒ゼロは、目標ではなく、「結果としてのゼロ」なのです。

本書では、不登校を少しでも減らしていくため、不登校をどのような文脈で理解し、支援していくのか、臨床心理学・精神医学的な理解と具体的な支援の方法を、各章で論じています。

我が子が不登校になったときの親の悩みはとても深いものです。また教師やSCは、予防教育をはじめ、不登校になったときの早期対応・専門機関との連携など、子どもや保護者への具体的支援が必要です。学校や教師は、年度単位で時間的区切りがありますが、不登校児童生徒本人や親にとっては、人生という長いスパンの問題です。

本書が少しでもお役に立てば幸いです。

二〇一六年二月

増田健太郎

目次

はじめに——「不登校ゼロ」は、本当によいことなのか

(増田健太郎)

序 章 不登校の現状と取組み

不登校児童生徒の実態／不登校児童生徒への対応

(増田健太郎)

1

第1章 不登校の子どものことと不登校支援

1 不登校という行動の意味——精神科医の立場から

(滝川一廣)

18

一九七〇～八〇年代前半の不登校／不登校への肯定的視点の登場／
現在の不登校支援

2 不登校の子どものこころと援助

(大場信恵)

32

どんなときに不登校になるのか／
心理テストの結果から不登校の子どものこころを感じる／
不登校の子どもの気持ち——溺れた人の気持ちから考える／
不登校への援助について

3 不登校児童が示す兆候(サイン)と対応

(五十嵐哲也)

52

最初に見られる兆候(サイン)／長引いているときの兆候(サイン)／
復帰しかけているときの兆候(サイン)／
重篤な課題を抱えている不登校の兆候(サイン)

4 保護者への不登校支援と、親の会の役割

(加嶋文哉)

66

「親の会」の発足／子ども支援は親の安心から／二つの形の「親の会」／
気持ちの共有／陰性感情を言葉にする／支援を拒否する親たちの心情／
主体は子ども自身

第2章 学校、教師やスクールカウンセラーの対応

1 上手な登校刺激の与え方と留意点

(小澤美代子)

82

不登校の全体像／「タイプ分けチェックリスト」／「状態像チェックリスト」／
「回復を援助する関わり方チェックリスト」／
不登校の子どもたちへの適切な対応を願って

2 スクールカウンセラーの関わりと心構え

(石川悦子)

94

初期対応[※]、登校渋り[△]／不登校の背景／相談室登校／不登校対応の心構え／
不登校児童生徒数の推移／スクールカウンセラー等活用事業

3 学級経営と校長・担任の役割…いじめ問題への対応

(増田健太郎)

106

いじめ問題の変遷／「いじめ」という言葉で括られる問題／
事例からいじめ問題の対策を考える／いじめが起こったときの対応／
「黄金の三日間」を有効に

第3章 不登校について医学的知見と対応

1 不登校と身体症状の関係

(山崎 透)

不登校と身体症状／不登校と関連する身体症状の分類／
不登校の子どもたちの訴える身体症状への対応

132

2 起立性調節障害が引き金となる不登校

(田中英高)

最近、子どもたちの体とどこかに起きていること／
起立性調節障害(OD)とはどんな病気？ 不登校とは違うのでしょうか？／
起立性調節障害の発症の仕組みは？／
起立性調節障害はどんな方法で診断するのでしょうか？／
起立性調節障害にはこころの問題が関係するのですか？／
起立性調節障害の治療について簡単に教えてください／
担任教師・養護教諭の対応のポイント／
ODの診断治療ガイドラインとはどのようなものですか？

146

3 発達障害と不登校・ひきこもり

(近藤直司・遠藤季哉)

166

子どもにとつての学校生活／自閉スペクトラム症と不登校のメカニズム／
物理的刺激の回避から生じるひきこもり／特別支援教育の地域格差と不登校／
ひきこもりリスクの高いケースとは／
ひきこもりリスクの高いケースへの支援について

4 不登校・発達障害のための薬の基礎知識

(黒木俊秀)

180

なぜ薬物療法を行うのか／薬物療法には限界がある／
薬物療法のメリットとデメリットをよく知る／
(参考資料) 基本的な用語、向精神薬の種類と効能、向精神薬の副作用

おわりに

(増田健太郎)

初出一覧 203

執筆者紹介 207

序 章



不登校の現状と取組み

不登校児童生徒の実態

●不登校児童生徒数の経年変化と出現率の変化

文部科学省（以下、文科省）の学校基本調査によれば、児童生徒の不登校の数は平成十三年までは急増しており、その後増減は繰り返しているものの、減少傾向であることが読み取れます。しかし、平成二十五年度からは小学校・中学校とも増加に転じています（図1）。

不登校対応のために、スクールカウンセラー（以下、SC）が、平成七年度から文部省（当時）が開始した「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」として始められ、現在では全校へのSCの配置を目指しています。また、文部科学省によって平成十八年度から「スクールソーシャルワーカー活用事業」が開始され、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が、地方自治体ごとに雇用されています。しかし、SCとSSWが非常勤や嘱託であることから、日常的な対応を行うために、地方自治体によっては不登校対応教員を配置しているところもあります。

様々な対応をとっているにもかかわらず、不登校児童生徒数は平成二十五年度、二十六年度

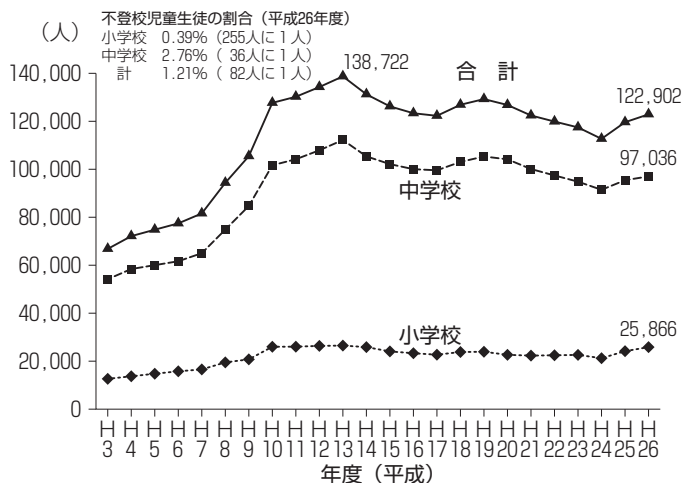


図1 ●不登校児童生徒数の推移

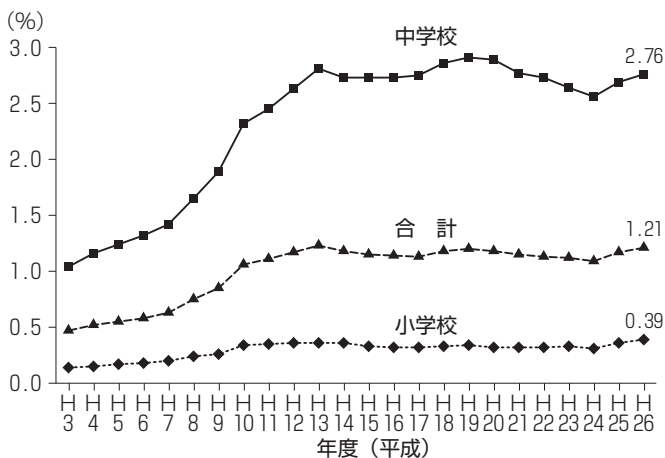


図2 ●不登校児童生徒の出現率の推移

出典：図1、2とも文献1より。

ともに増加、出現率も中学校では平成二十四年度の二・五六から二十六年年度の二・七六に増加しており、特に、小学校の不登校児童の出現率は平成二十六年年度では〇・三九%と過去最高を更新しました¹⁾(図2)。

その背景は、大別すれば、社会的要因・学校要因・家庭的要因・本人の要因が考えられます。教育改革による教師の多忙化、発達障害児童生徒の二次的障害としての不登校、教育ネグレクト、学校でのいじめや学級崩壊の問題、保護者の価値観の多様化など様々な要因が複雑に絡み合っている現象であろうと思われます。

臨床心理の専門家としては、要因や背景を考えることは大切であり、その際の視点は、河合隼雄の言うように「じっくりと取り組むべきか、短期に解決してしまうのか、期間はどのぐらいか、本人や家族の誰に焦点をあてるべきか」の「見立て」²⁾が重要であり、本人や保護者、学校にどのように助言をするのかは、原則は持ちつつも、ケースバイケースです。

多くの論者が指摘しているように、不登校の要因を求め過ぎると、責任論になり、学校や家庭、社会の問題に帰結されてしまいます。要因を探り、その要因を解消することは必要ですが、児童生徒が不登校になったときに、どのように対応するのかを行政、学校、保護者、そして専門家が具体的な対応策を提案し、実践していかねばなりません。

不登校児童生徒への対応

●マクロ的な対応

不登校児童生徒の問題は、自死やひきこもりとの相関も高く、文科省や各地方自治体においても、SCやSSWの派遣、不登校対応教員の増員、適応指導教室の設置促進など多様な施策を行っていきます。さらに、次のような対応が検討され実施されようとしています。

平成二十五年十二月二十一日の中央教育審議会答申³⁾では、学校外の校医・SC・SSW等を積極的に活用するために「チーム学校」という理念を掲げ、学校教育法の改正を行い、二〇一七年度の導入を目指しています。

平成二十五年度の補正予算ではフリースクールなどで学ぶ児童生徒に対する支援を六億円とし、平成十六年度に策定した「フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒支援への支援モデル事業」を前倒しして、低所得者に対してフリースクールで学ぶための経済的支援を打ち出しています。また、教育支援センター（適応指導教室）の設置が各地方自治体で六割であるために（図3）、教育支援センターの設置促進と、家庭訪問での学習指導・進路指導を行うためのコーデ

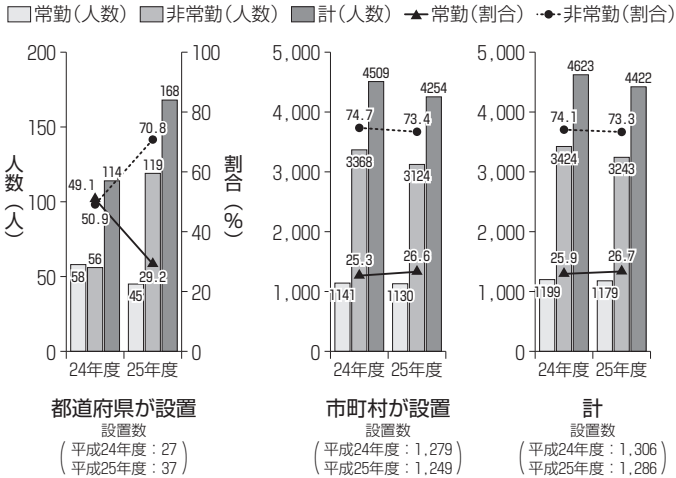


図3 ● 「教育支援センター（適応指導教室）」の状況

出典：文献4より。

イネーターの配置なども検討しています。学校以外に子どもの居場所を作るとは、児童生徒や保護者の孤立感を防ぐとともに、学校や社会復帰に向けてのサポートとしても有効だからです。学校にも教育支援センターにもつながっていない児童生徒を支え、孤立感を防ぎ、社会的資源などの情報提供を行うためにも、家庭訪問などを専門とする人の配置が学校との協力のもと行われれば、有効な方法となります。

チーム学校の理念は、「知・徳・体」の全人教育をも求められてきた教員にとって、負担感や多忙感を減らし、医療・臨床心理・社会福祉の専門的知見とスキルを取り入れることが可能になる制度といえます。

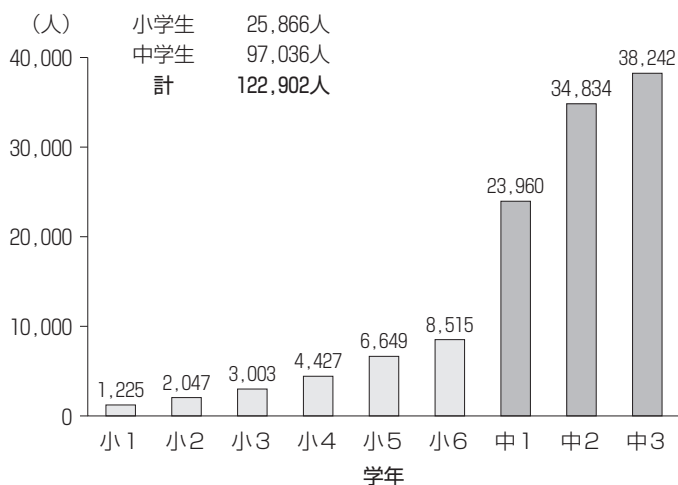


図4 ● 学年別不登校児童生徒数（平成26年度）

出典：文献1より。

しかし、不登校対応もいじめの対応も、まず法律を整え、調査を行い、効果検証をすることが求められます。形骸化しないためには、不登校児童生徒や保護者のこころの声に届き、かつ、学校現場の先生の多忙感が軽減されるものでなければなりません。現場の先生の意見を聞きながら、学校の実情に応じた実効性のある仕組みを作ることが、何よりも肝要です。

● 中一ギャップへの対応

平成二十六年度の中学校一年生の不登校生徒の数は、小学校六年生の不登校児童の数の約二・八倍です（図4）。この傾向は近年変わっていません。これは、小学校時

代に潜在化していたものが中学校になって顕在化した、また、小学校と中学校の学校文化の差の中で不適応を起こした、という二つの要因が考えられます。

そのため、小・中学校の学校文化の非連続性を解消するために、近年は小中一貫校の設置など、制度的な変革を行われています。しかし、いまだに中1ギャップは解消されていません。担任制から教科性へ、単元別テストから定期テストへ、学校の規則の厳格化、部活動での先輩後輩という縦社会の人間関係など、中学校の文化は小学校の文化と大きく異なっています。また発達のにも、児童期から思春期へ移行する難しい段階でもあります。

表1、表2は、二〇一一年に教育委員会の協力のもと、中学校一校・小学校二校を対象に、小学校六年生が中学校生活に対してどのような不安や楽しみを持っているか、また、中学校一年生には、中学校の不安をどのように乗り越えたか、入学後、楽しかったことは何かを筆者らが調査したものです⁵⁾。

小学校六年生は、中学校に対する漠然とした不安を持っていることがわかります。未知なることに対しては、不安と期待を持つことは当然のことであり、不安と期待は表裏一体のものです。小学校と中学校の非連続性を低減させるためには、小学校六年生に対して、中学校の見学会・体験授業、部活見学・体験、中学校の先生の小学校での出前授業が有効であると考えられ

表1 ●中学校に対する不安と楽しみ (小学6年生)

(複数回答、N=126)

先生に不安をなくすためにしてほしいこと	
中学校説明会・見学	30%
部活見学・体験	19%
先輩との交流	19%
中学校の先生との交流	11%
いじめ対策	6%
学業	6%
その他	9%
中学校で楽しみにしていること	
部活	50%
友達	24%
勉強	9%
行事	5%
その他	12%

表2 ●不安をどう乗り越えたか、うれしかったこと・楽しかったこと (中学1年生)

(複数回答、N=169)

不安をどのように乗り越えたか	
友達	49%
積極的行動	12%
先輩	12%
部活	9%
勉強	7%
その他	11%
中学校でうれしかったこと・楽しかったこと	
友達	57%
部活	22%
先輩	8%
先生	5%
勉強	2%
その他	6%

出典：文献5より。

ます。
また、中学一年生の調査では、中学校の不安を乗り越えるものとして、「友達」を挙げています。このことから、入学当初より「構成的エンカウターグループ」などを行い、自己理解と他者理解、人間関係をスムーズに行う体験型学習を集中的に行うことが有効であることが示唆されます。